

## 8月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

総件数 7 件

(内訳)

No.1 四日市市アセットマネジメント基金条例の制定について（議案第 30 号）

… 1 件

No.2 こども子育て交流プラザ事業費（債務負担行為）について … 1 件

No.3 ブロック塀等安全対策事業費（補正予算）について … 5 件

\*合計 5 人 ・男性 4 人（内訳：60 歳代 2 人、  
70 歳以上 2 人）  
・女性 1 人（内訳：70 歳以上 1 人）

\*一人あたりのご意見件数

3 件の議案すべてにご意見をいただいた方が 1 人

1 件の議案にご意見をいただいた方が 4 人

## 8月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

		No.1 四日市市アセットマネジメント基金条例の制定について（議案第 30 号）
総務常任委員会	1	<p>説明にあるとおり、四日市人口ビジョンにおいて、四日市市の人口は2060年に、約22万人と、現在の約70%の人口になると予想されている。当然市民税等の税収は大きく減少することになる。</p> <p>従って、「公共施設の更新に係わる基本的な方針」で説明されているとおり、将来人口に対して余剰となる恐れのある公共施設の集約化・複合化および廃止等により、四日市市としては将来世代の負担を軽減する不断の努力を行っていく必要がある。(60歳代 男性)</p>

## 8月定例会議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

		No.2 こども子育て交流プラザ事業費（債務負担行為）について
教育 民生 常任 委員会	1	事業費、委託団体選定方式および委託期間については問題なし。 交流プラザ運営目的の充実および業務内容を遂行するためにも、交流プラザに関わる優秀な職員、スタッフの確保と子供の健全育成ならびに子育て支援についてのスキルの向上を希望する。(60歳代 男性)

## 8月定例月議会における議案に対する意見募集に寄せられた意見

No.3 ブロック塀等安全対策事業費（補正予算）について	
都市・環境常任委員会	<p>1</p> <p>被害の防止や避難経路の確保を図ることが目的であり、一日も早く予算化すべきである。</p> <p>ただし、危険性が高いにもかかわらず、ブロック塀の撤去を実施しない者（補助金は出るが自己資金も必要なため等）への対応はどうするのか。</p> <p>人命に関わることであり、撤去命令を制定するなどして、強制的に撤去させるべきではと考える。（60歳代 男性）</p>
	<p>2</p> <p>調査、撤去、補助金交付案は大賛成です。</p> <p>昨今の天災襲来は前もって食い止める手立てのない威力であり、その被害は想定外の爪痕を残している。災害現場の報道から様々な教訓を得、備えに対する個々の意識は確実に高まってはいるが、南海トラフ巨大地震の予知を専門家から聞く度、不安は募る。</p> <p>命だけは守ることができても、その後にくる長期避難の生活等々、堪え難い問題ばかりである。</p> <p>財源上昇の見通しの今、災害対策にも大幅な予算を取り組んで”災害に強い四日市”に万全な体制と市政を切望する。（70歳代 女性）</p>
	<p>3</p> <p>ブロック塀等安全対策事業費について</p> <p>1 ブロック塀等現地調査</p> <p>通学路の安全確保は最優先事業であり、時間の余裕はない。したがって危険と判断されたブロック塀は即刻耐震補強をすべきと考える。そのための安全対策調査を優先に行うべきと考えます。</p> <p>撤去については、ブロック塀は何等かの事情があって設置されたものであり、簡単に撤去はできない。</p> <p>2 ブロック塀等撤去費補助金</p> <p>建築基準法に適合していないブロック塀の撤去に補助金を出すのは賛成できない。何等かの事情があるにせよ違法と認められたものに対し、その撤去に補助金を出すのはどうかと思う。（70歳以上 男性）</p>

都市・環境常任委員会	4	<p>地震時に倒壊したブロック塀による被害が多く報告されていますが、当地区には、高さ 10m を超える古い石積みの擁壁があります。駅に近い関係で擁壁の下が、通勤通学の主要な道路に成っており、更に、その上には巨木が 4 本・5 本と枝を垂れています。</p> <p>10m を超える擁壁についても、早急の調査をお願いします。 (60 歳代 男性)</p>
	5	<p>補助金交付対象期間を大阪北部地震 (6 月 18 日) 以降としていただきたい。</p> <p>理由 ブロック塀で児童が犠牲になったことで自治会、PTA で通学路の点検を行いました。危険個所の所有者にお願いして、ブロック塀を撤去していただきました。(7 月上旬)</p> <p>所有者からの要望もあり、自治会から撤去をお願いしたこともあり、ご検討をお願いします。(70 歳以上 男性)</p>